

# 新年のご挨拶

愛知製鋼健康保険組合  
理事長 村上 一郎

新年あけましておめでとございます。被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より当健康保険組合の事業運営に関しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて現在、全国の健保組合はかつてない財政危機にあります。2007年度には全体で600億円の黒字をかるうじて守っていたものの、2008年度は3189億円の赤字、2009年度は5235億円の赤字と、健保組合の財政は坂道を転がるように悪化の一途を辿っております。予算段階ではありませんが、2010年度にいたっては過去最悪の6605億円もの赤字に膨らむことが見込まれております。愛知製鋼健康保険組合でも、2008年度にスタートした高齢者医療制度への過重な納付金・支援金負担増により2009年度から赤字となり、2011年度から保険料率を引き上げざるを得ない状況となっております。

みなさまにとっての健保組合制度のメリットには、効率的な事業運営による独自の保険料率の設定と、加入者の属性に応じたきめ細かな保健事業の展開があげられますが、財政の悪化によって独自性を発揮できる余地が少なくなってきたのが実情です。しかしながら、こうした事業こそが健保組合にとっての存在意義といえます。今後、限られた財源のなかで、加入者のみなさまの健康をお守りするうえで「何がベストなサポートなのか」をこれまで以上に考え事業運営に努めてまいります。

健保組合にとって、本年も厳しい一年となる見通しです。事務局一同、保険者機能を発揮できるよう、全力で諸事業に取り組んでまいれる所存です。みなさまにおかれましても、日々の健康管理、健康増進にご留意いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年がみなさまにとって幸多き一年となることをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 一年の計は“健診”にあり ご家族の方も年に一度は健診を受けましょう



「一年の計は元旦にあり」といいますが、みなさんの年明けはいかがでしたか？生活習慣病は、過食・偏食、運動不足、喫煙、多飲、ストレス、肥満などが原因となりますが、自覚症状のないうちに予防するのが一番です。今年一年、無病息災（予防）、健康成就（早期発見・早期治療）のために健診を受けましょう!!

### 当健保組合が補助しているドック・健診

項目	時期	対象者	内容	申込方法	自己負担金
地域巡回健診	春・秋・(冬)	30歳以上の家族	地元の健診会場で受診	対象者に案内と申込書を発送。申込書を送付元に提出	3,000円または5,000円 一部オプションは全額自己負担
人間ドック	随時	30歳以上の本人・家族 ※会社の定期健診を受診した本人は除く。	契約医療機関で受診	希望者は直接健診機関に予約し、申込書を健保に提出し、検印を受ける	10,000円 オプションは全額自己負担
脳ドック	随時	50歳以上の本人・家族	契約医療機関で受診	希望者は直接健診機関に予約し、申込書を健保に提出し、検印を受ける	10,000円

申込方法・申請書等の詳細は当健保組合のホームページ  
<http://www.aichi-steelkenpo.or.jp/> をご覧ください。  
(ユーザー名/06230411 パスワード/06230411)

## 医療費控除をご存知ですか？

医療費控除とは、1年間に自己負担した医療費が一定額を超え、税務署に申告するとその分にかかっていた税金が戻ってくる制度です。医療費を多く支払ったときなど、ぜひ活用してみましょう。申告書は、税務署の窓口で入手できるほか、国税庁のホームページより印刷できます。

国税庁のホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

### 控除の対象になるもの

- 医師に支払った治療費
- 治療のための医薬品の購入費
- 通院費用、往診費用
- 入院時の食事療養にかかる費用負担
- 歯科の保険外費用（特殊なものは除く）
- 妊娠時から産後までの診察と出産費用
- 老人保健施設、療養病床の利用料（介護費・食費・居住費の自己負担分）
- 特別養護老人ホームで受けた介護費・食費・居住費の自己負担分の半額 など



### 控除の対象とならないもの

- 健康診断、人間ドックの費用
- 健康維持のためのビタミン剤購入費、美容目的の整形手術などの費用 など



詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。





# 知って得する



# 医療費節約術

その1

## 「時間外受診」は高くつく

診療時間外の医療機関の受診には加算料金がつき、医療費が高くなります。深夜・休日にコンビニ感覚で受診するのはやめましょう。お子様など医療費の自己負担がない場合でも、健保組合には7~8割の医療費の請求があります。緊急時以外は「時間内受診」をお願いします。

### ■時間外・休日・深夜はこんなにアップ!

医療機関の場合	初診料 2,700円	再診料 710円
時間外加算	+850円	+650円
休日加算 (日祝などの休診日)	+2,500円	+1,900円
深夜加算 (22時~6時)	+4,800円	+4,200円

※医療機関では、診療時間内でも夜間・早朝に診察を受けると割増(+500円)になる場合があります。

その2

## 大病院で予想外の出費!?

いきなり大病院(ベッド数200床以上)を受診した場合、初診料に「特別料金」が加算されることがあります。特別料金は病院によって異なり、5,000円程度かかることもあります。軽い病気なら治療の差はありませんので、まずはかかりつけ医や近くの診療所などで受診しましょう。必要なら病院を紹介してもらえます。



その3

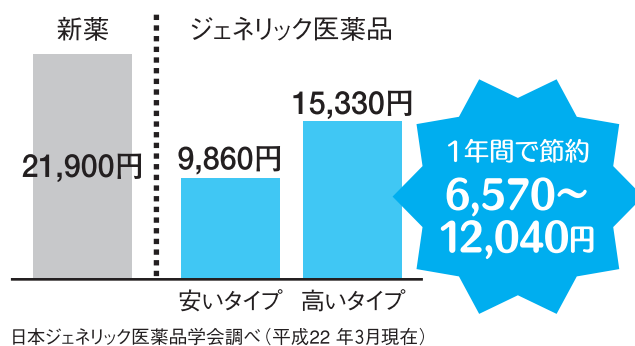
## おトクな「ジェネリック医薬品」

医療機関で処方される薬のうち、同じ有効成分・同等の効き目で、従来の薬(新薬)より価格が安い薬「ジェネリック医薬品」があります。活用すれば、服用期間の長い人ほど医療費節減効果は大きくなります。自分の薬がジェネリック医薬品に替えられるかどうか、まずは医師や薬剤師に相談してみましょう(ただし、すべての薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、治療方針によって替えられない場合もあります)。

### ■ジェネリック医薬品を選んで薬代を節約!

糖尿病(代表的な薬を1日3錠、1年間服用した場合)

医療費の自己負担が3割の場合



その4

## 「お気軽受診」をやめる

受診のマナーを知らず、自分勝手に病院に行くと、意外と大きな出費になります。

### ノーモア「はしご受診」

「気に入らないから」と病院を替えてばかりいると、初診料や検査代がかさみます。かかりつけ医を持てば、病歴や日頃の健康状態に合わせ、適切な対応をしてくれます。

### ノーモア「おねだり受診」

「なんとなく不安だから」といった理由で、薬や注射をおねだりすると、サイフにも体にも負担がかかります。

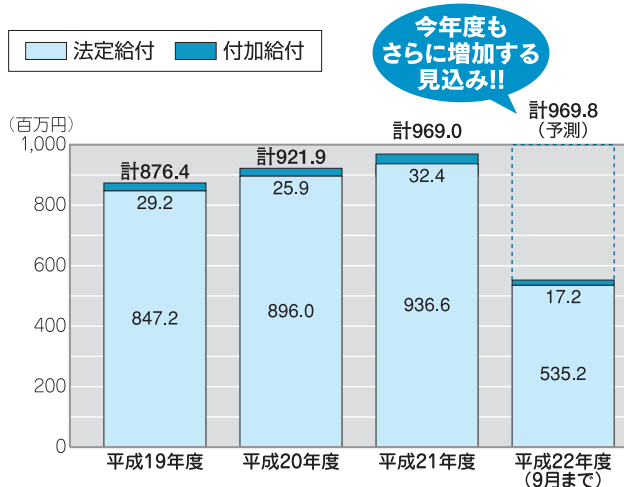
# 愛知製鋼健康保険組合の医療費が年々増加中!



## 医療費適正化にご協力ください

下図のとおり、医療機関へ支払う医療費【法定給付】と、みなさんへ直接支払う愛知製鋼健康保険組合独自の給付【付加給付】は年々増加傾向にあり、今年度(平成22年度)においても前年度を上回る勢いです。

### 増え続ける愛知製鋼健康保険組合の医療費



愛知製鋼健康保険組合では医療費抑制のため、さまざまな保健事業の展開や、医療費のチェックなど、日々自助努力を行っております。

しかしながら、この医療費の大幅な抑制には、みなさんのご協力が不可欠となります。

そこで、やむを得ずに病院等で受診する際に備えて、病院代の節約術をご紹介します。この節約術は、みなさんの自己負担を軽減する節約術であると同時に、健康保険組合の医療費を下げる節約術になっております。

医療費の適正化にぜひご協力をお願いいたします。

## ご協力お願いいたします

# 4月分保険料から料率が上がります

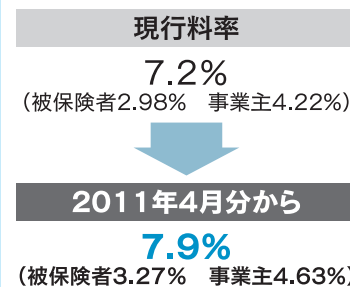


上段の報告のとおり医療費の増加をはじめ、標準報酬月額の見直し、高齢者医療制度への納付金等の増加が重なり、組合財政は非常に厳しいものとなっています。

ここ数年貯金に相当する別途積立金の取崩により、7.2%の保険料率を守ってきましたが、このままの保険料率では近い将来別途積立金も底をつき、法定準備金(法で定められた最低積立金)以下に至ってしまいます。当組合では、これまでも財政健全化のため支出の削減に努めてまいりましたが、やむを得ず4月分から保険料率を7.9%にアップさせていただくこととしました。

みなさんにはご迷惑をおかけしますが、今後とも財政の健全化、みなさんの健康づくりに役立つ効率的な保健事業の実施に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 一般保険料率



### 積立金残高の推移

